

Ⅲ. 太田川基町護岸

Ⅲ-1. 事業概要

(1) 事業概要

太田川の事業概要は以下のとおりである。

表 事業概要

| | |
|------------|--|
| ■事業名 | 太田川基町環境護岸 |
| ■事業分野 | 河川 |
| ■事業の種類 | 新規事業 |
| ■賞の受賞 | 2003年デザイン賞特別賞 |
| ■特に参考となる効果 | 居住者の日常的な利用行動の変化 |
| ■事業対象・規模 | 対象：旧太田川左岸基町地区、相生橋から上流に約800mの区間（広島県広島市中区基町） 規模：L=約880m、堤防高5m（H.W.L:4.4m+余裕高0.6m） |
| ■事業主体 | 国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所 |
| ■周辺の関連事業 | （事業） ・河岸親水テラス1号（1984年竣工） ・河岸親水テラス2号（1985年竣工） ・河岸親水テラス3号（1986年竣工） ・元安橋橋詰親水テラス（1991年竣工） ・元安川親水テラス（1996年竣工） （構想・制度） ・水の都整備構想策定（平成2(1990)年） ・水の都モデル整備計画策定（平成6(1994)年） ・「水の都ひろしま」構想策定（平成15(2003)年） ・リバーフロント建築物等美観形成協議制度 ・原爆ドームおよび平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱 |
| ■景観検討の段階 | 構想・計画・設計・施工 |
| ■PIの有無 | なし |
| ■事業期間・竣工 | 昭和54年(着手)～昭和58年(1983年竣工) |
| ■事業概要 | <p>広島市内を流れる太田川には戦災復興の区画整理事業によって川岸緑地が設けられ、良好な水辺空間として広島市のシンボルとなっていた。しかし、太田川の堤防は、高潮対策として堤防嵩上工事が計画され、河岸緑地の景観悪化が懸念されていた。そこで、東京工業大学協力の下、景観に配慮した河川環境整備の基本設計が立案され、太田川基町護岸が造られた。1983（昭和58）年の竣工後は多くの広島市民の憩いの場として利用され、広島市発行図書、新聞、報告書などで好評を得ている。</p> <p>本事業の設計意図は概ね達成されており、景観に配慮した護岸のデザイン事例が少ない当時においては先駆的存在として認知され、その後の多くの事業の規範として貢献していくこととなった。その功績が讃えられ、2003（平成15）年には本事業は土木学会デザイン賞特別賞を受賞している。</p> |

(2) 事業対象地位置図

太田川基町地区は、広島開基の地として、古くは毛利元就の広島築城に始まり、戦前・戦中は軍の施設用地として使用されてきた地区である。戦前にはこの地区の河岸は、長寿園を中心とする桜の名所として広く市民に親しまれていた。しかし、原爆被災後は、河岸も不法住宅によって占拠されるという時期もあった。

基町地区の護岸整備は、相生橋から上流の約 880m の区間について、昭和 54 年に着手された。工事は空鞆橋上流側から順次下流に向けて進められ、全体工事費約 4 億 4,000 万円を投じて昭和 58 年 10 月に完成した。完成した整備区間は平和公園や中央公園と一体となって、市民の散策や憩いの場として広く利用されている。



図 事例対象地位置図

(3) 整備の経過

①基町護岸の整備の経緯

太田川基町護岸を含む基町地区は、昭和27年の都市計画により広島城を含めた中央公園の予定地に計画決定され、新たな広島の文化・文教地域として整備されることとなった。同計画の中では、旧太田川は、南部の平和公園や原爆ドーム、北部の中央公園・広島城を結ぶ回廊にあたり、広島の「平和の顔」と「文化の顔」をつなぐプロムナードの役割を果たすべき位置にある。また、この地区の河岸は、太田川放水路と並んで市民によって良く利用され、親しまれているところである。したがって、都心部にふさわしい、より高次の河川空間が求められた。

当該地区の改修に当たっては、広島の「平和の顔」と「文化の顔」をつなぐプロムナードの役割を担うという立地の特性および歴史的背景を踏まえ、治水機能の確保とあわせて、河川が本来持っていた環境形成機能を積極的に再生・創造することが目指された。計画の立案に際しては、河川に対する市民の意識・行動の分析が行われた。また基町地区の地域特性を踏まえた美しい文化景観と、やすらぎを基調として、治水と環境が一体となった整備計画を策定することとなった。具体的には、直線的な都市景観の中で、河川がもつ特性である曲線と古い水制工の突出を活かしたデザインが、玉石・植栽などの素材を活用して表現されている。

②基町護岸の整備の内容

基町護岸は、中間地点にある空鞆橋で上流側と下流側の二つに大きく分かれる。双方に多少のコントラストを与えるようデザインされている。

ア) 空鞆橋下流部

下流側の相生橋までは軽い運動・急速・散策ならびに落ち着いた雰囲気の中で河岸の風景を楽しめる静的なレクリエーションの場となるように低水護岸は玉石を用いてゆるやかなカーブをもたせ、高水護岸は割石でもってやや急な勾配をつけてハードな感じを与えている。また、従来からあった水制工を再現してアクセントを持たせ、そのうち2基は階段状とし、より水辺に近づきやすい設計となっている。



基町護岸 (空鞆橋下流部)

イ) 空鞆橋上流部

一方、空鞆橋より上流の基町構想アパート付近までは、背後に控える中央公園広場の一体感を持たせるため、堤防天端から低水護岸まで緩やかなスロープで結んで堤防の存在感を希薄にし、開放的で自由な活動の出来る空間を創造している。低水護岸は玉石を用いて緩やかなカーブをもたせ、さらに水辺に近づきやすくするため、階段を配置してある。



基町護岸（空鞆橋上流部）

③周辺の河川護岸整備

基町護岸の整備に端を発し、太田川の派川のひとつである元安川の護岸整備がその後順次進められた。その考え方は基町護岸の整備を引き継ぎ、水辺空間を市民の生活に近付けるというもので、素材の選び方や周囲の景観との調和などに配慮された。

ア) 中島町親水根固テラス（④河岸親水テラス1号）

平和公園に接する元安川右岸の既設の階段を利用し、根固と親水テラスが兼用した施設として、昭和60年度に施工した。観光客や市民が、川辺でくつろげる本格的なテラスとしての最初のものである。現在、平和公園前の元安川親水テラスで行われている8月の灯籠流しは当初ここで行われていた。

少し下流に整備された河岸親水テラス3号も同様の設計である。



河岸親水テラス1号

イ) 大手町環境護岸 (②河岸親水テラス2号)

大手町地区は、元安川添いで、広島市の中心部に位置している。当地区には原爆ドーム、対岸には平和祈念貢献があり、水の都広島のシンボリック景観を形成している。

また、この地区は、市民が川により親しみを感じている場所でもある。こうした地区の特性を生かすべく、河川の改修計画と整合を取りながら、次のような点に設計及び構造上の配慮がされた。

- 護岸に直線を多く用いて、景観的イメージを強める。横断的には、石積み護岸に丸みをつけて柔らかさを出す。
- 親水性への配慮として、太田川では親水テラスの天端高を通常朔望平均満潮位 T.P.1.89m に対し、T.P.2.0~2.1m で決定している。しかし、当地区では観光客の利用頻度が高いため、これを考慮して T.P.2.3m とする。また、下流側の階段から上流側のテラスへの歩道として、T.P.1.5m に川砂を敷き、上下流の通り抜けができ、水辺での利用度を高めている。
- 憩いの場として親水テラスの上にバルコニー 2ヶ所を設置し、人が近付ける工夫を凝らしている。



河岸親水テラス2号

ウ) 元安橋橋詰テラス (⑤元安橋橋詰親水テラス)

元安川の元安橋下流左岸では、広島市の施工する元安橋の架け替え事業に合わせて、千田地区における高潮対策事業の一環として老朽化した護岸を改修するとともに、橋と一体となったテラスを整備し、新しい憩いの水辺空間が創出された。付近には原爆ドームや平和公園があり内外から多くの人を訪れるため、聖地としてふさわしい空間の整備が目指され、また周辺景観との調和にも配慮された。



元安橋橋詰親水テラス

デザインは、元安川の個性に調和した水辺環境とするようシンプル化し、下流側へ流れる曲線的なテラスを配し、全体的に柔らかいイメージとしている。橋詰広場としてゆっくりと散策したり、座って水辺の空間を楽しんだり、水に接することができるようになっている。護岸部はコンクリート施工とせず、雑割石を使用し、その色調にも配慮し自然に融合するよう落ち着いた趣の創出が図られている。天端にも雑割石を配し、対岸の平和公園からの景観も温かみを感じさせるよう配慮がなされている。

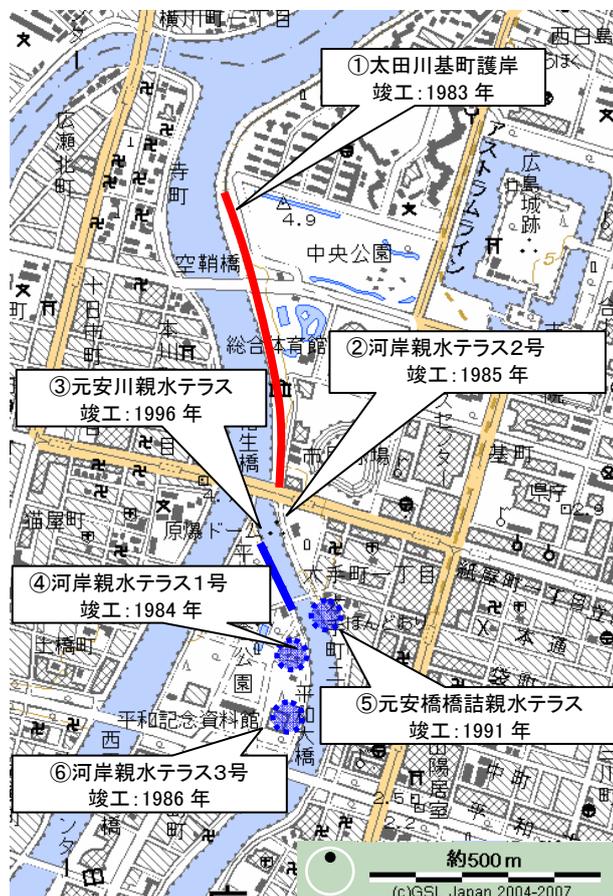


図 太田川基町護岸周辺施設整備年

④水の都としての広島都市美づくりの経緯

広島では、1970年代から都市美に関する取り組みを積極的に進めている。広島の歴史や地形を尊重し、組織、制度、整備といった多面的な景観形成に取り組んできたことにより、今日の都市景観が作りあげられたことがうかがえる。

ア) 都市美および都市デザインに関する歴史

広島市における都市美に関する取り組みの歴史は古く、1979年に企画調整局企画担当として「都市美づくり推進担当」が設置されたことに始まる。その中核を成してきたのは、平和都市としての美観を意識した市街地の中心にある原爆ドーム及び平和公園周辺の景観形成と、市中を流れる太田川とその派川によって得られる水辺空間の整備を挙げることができる。

表 都市美づくりの経緯

| 西暦 | 都市美及び都市デザインに関する計画等 | 建築物等景観協議 | 公共デザイン検討 | その他 |
|--------|------------------------------------|--|---|--|
| 1970年代 | 都市美づくり推進担当設置(企画調整局企画担当)(S54(1979)) | | | 優秀建築物表彰要綱制定(S53(1978)) 優秀緑化施設表彰要綱制定(S53(1978)) |
| 1980 | 広島市都市美計画策定(S56(1981)) (都市美スケッチ) | 都市美協議制度試行(S55(1980)) 平和大通り美観協議制度試行(S56(1981))(土谷病院の看板を平和記念公園から見えない位置に設置) 平和大通り沿道建築物等美観形成要綱制定(S58(1983)) 市役所周辺建築色彩コントロール(S59(1984)) 「都市美協議」を各区役所にて本格実施(S59(1984)) | 相生橋デザイン公募(S55(1980)) 広島市建築物デザイン審査会設置(S55(1980)) 藤棚の道完成(S58(1983)) 基町環境護岸完成(建設省)(S58(1983)) 河岸親水テラス1号(1984年竣工) | 広島市屋外広告物条例制定(S55(1980)) 都市美委員会設置(S57(1982)～H8(1996)) |
| 1985 | 広島市総合サイン計画策定(S62(1987)) | リバーフロント建築物等美観形成協議制度制定(H1(1989)) | 河岸親水テラス2号(1985年竣工) 河岸親水テラス3号(1986年竣工) | |
| 1990 | 都市デザイン室創設(H4(1992)) | | 道路景観づくりの手引き策定(H2(1990)) 元安橋橋活親水テラス(1991年竣工) | 水の都整備構想策定(H2(1990)) 優秀宅地開発表彰要綱制定(H3(1991)) 屋外広告物の規制を盛り込んだ初の地区計画「安芸矢野ニュータウン地区」地区計画制定(H4(1992)) ひろしま街づくりデザイン賞創設(H6(1994)) 水の都モデル整備計画策定(H6(1994)) |

| 西暦 | 都市美及び都市デザインに関する計画等 | 建築物等景観協議 | 公共デザイン検討 | その他 |
|------|--|---|--|--|
| 1995 | | 西風新都アーバンデザイン推進要綱制定(H7(1995)) 原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱制定(H7(1995)) 段原リバーフロント地区景観誘導(H8、9(1996、1997)) | ひろしま 2045 ピース&クリエイト事業制度創設(H7(1995)) 元安川親水テラス(1996年竣工) 〔ひろしま 2045:平和と創造のまち〕に名称変更(H12(2000)) 猿猴川アートプロムナード完成(H9(1997)) 矢野南小学校完成(H9(1997)) | 街区公園アイデア募集(H8(1996))カニ公園街区公園アイデア募集(H10(1998))山本第七公園都市景観行政あり方検討委員会設置(H11(1999)～H14(2002)) |
| 2000 | 都市政策部都市デザイン係に組織改正(H13(2001)) 「広島市の魅力ある風景づくりに関する基本的な方針」策定(H14(2002)) 計画調整課都市デザイン係に組織改正(H15(2003)) 「広島市の魅力ある風景づくり基本計画」策定(H16(2004)) | 宇品内港地区・宇品西地区のまちなみデザインガイドライン(H13(2001)) | 市営宇品西住宅完成(H12(2000)) 西消防署完成(H12(2000)) 基町高等学校完成(H12(2000)) 広島市公共建築デザイン検討会に名称変更(H14(2002))(旧名称「広島市建築物デザイン審査会」) 中工場完成(H16(2004)) | 屋外広告物事務所管(道路管理部門より)(H13(2001)) 「水の都ひろしま」構想策定(H15(2003)) |
| 2005 | 企画総務局企画調整部都市デザイン担当に組織改正(H18(2006)) 「広島市景観条例」策定(H18(2006)) | 原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱改正 H18(2006) | | 風景づくり推進委員会設置(H15(2003)～H18(2006)) 広島市景観審議会設置(H18(2006)) |

(資料) 広島市都市整備局都市計画課都市デザイン係提供資料に加筆

イ)「水の都整備構想」

広島市は、太田川のデルタ地帯に市街地を形成している。近世以降、太田川デルタは干拓・埋め立てによって大幅に拡大し、またそれらの市街地化が進んできた。現在は、太田川放水路と旧太田川（本川）から分派した5本の市内派川の計6本の水系が、市内を流れている。そのため都市空間を豊かにすることは、水辺空間の有効活用なくして考えることはできないといっても過言ではない。

平成元年に建設省、広島県、広島市の3者によって策定された「水の都整備構想」では、太田川の水辺空間を「①都市の顔としての水辺空間」、「②にぎわいの空間としての水辺」、「③スポーツ空間としての水辺」、「④自然的空間としての水辺」、「⑤コミュニティ空間としての水辺」の5つの機能に分類し、その現状と動向、今後の整備課題がまとめられた。

このときすでに、基町護岸や周辺の護岸整備は一部竣工していたため、構想に記された整備の考え方は十分にこれらの知見を意識した内容となっている。

このうち、基町護岸周辺の地域に最も関係の強い「①都市の顔としての水辺空間」について、以下に紹介する。

① 都市の顔としての水辺空間

(a) 現状と動向

広島市の「顔」として意識される空間には、次のような場所がある。

ア) 高度な都心景観を形成するゾーン

都心の目抜き通りに面した場所であり、広島市の広域的な都市機能のありようが空間的に実体化した場所と言える。現在の都心の拡充動向は、広島駅周辺との連担という方向に向かっており、その意味では京橋から駅前大橋にかけての水辺空間の位置づけは高い。

イ) 広域的な玄関口となるゾーン

主要ターミナル（広島駅・横川駅・西広島駅・広島空港・広島晃）や、主要ルート（新幹線、国道2号・54号、祇園新道等）からの入口となる場所は、広島的第一印象を構成する場所として重要である。

ウ) 聖域環境を構成するゾーン

ヒロシマを象徴する平和公園周辺の区域は、平和都市を空間的に表現する場所であり、アイデンティティが強く意識される場所である。平和公園はそれ自体が本川と元安川の分岐点にあたる水辺空間であり、聖域環境における水辺の位置づけは高い。

エ) 観光ポイント

平和公園・中央公園・広島城などの観光ポイントの多く都心周辺に分布する。これらは都心に近接していること、来訪者がほぼ必ず訪れる場所であることなどから見ても、「顔」としての意味が大きい。ここでも水辺はこの観光ポイントと密接な関係にあるものの、水辺の帯が観光ルートを効果的に作り出すには至っていない。

オ) 河川水面

水面自体が広島独特の水景観を作っている場所がいくつかある。その主なものは、広島駅前や基町地区・相生橋などにみられる河川分派点の広大で静かな水面である。「水の都」を象徴するひとつの景観として重要なものである。

(b) 整備課題

「顔」としての位置づけや、今後のプロジェクトの動向等から見て、特に水辺の整備を意識すべき地区としては、平和公園周辺・広島駅前周辺・宇治ナ出島地区が挙げられる。平和公園周辺は、祈りの場にふさわしい修景や周辺の建築物の景観誘導を今後も進める一方、周辺市街地との連携、水面からの視線の確保などを工夫する必要がある。広島駅周辺は、再開発や駅前大橋の架け替えなど、水辺に関連したプロジェクトが進められており、それらの動向を踏まえた新たな「顔」づくりが期待される。宇治出島地区は、広島海の玄関口としての性格に加え、再開発、ポートルネッサンス21計画、メッセコンベンション地区の構想など、広域的な位置づけの高い開発プロジェクトが予想されている。これらの動きを総合的に組み合わせることによって、海から川にかけての水辺を親しみ深いものとして新たに形成することが可能である。

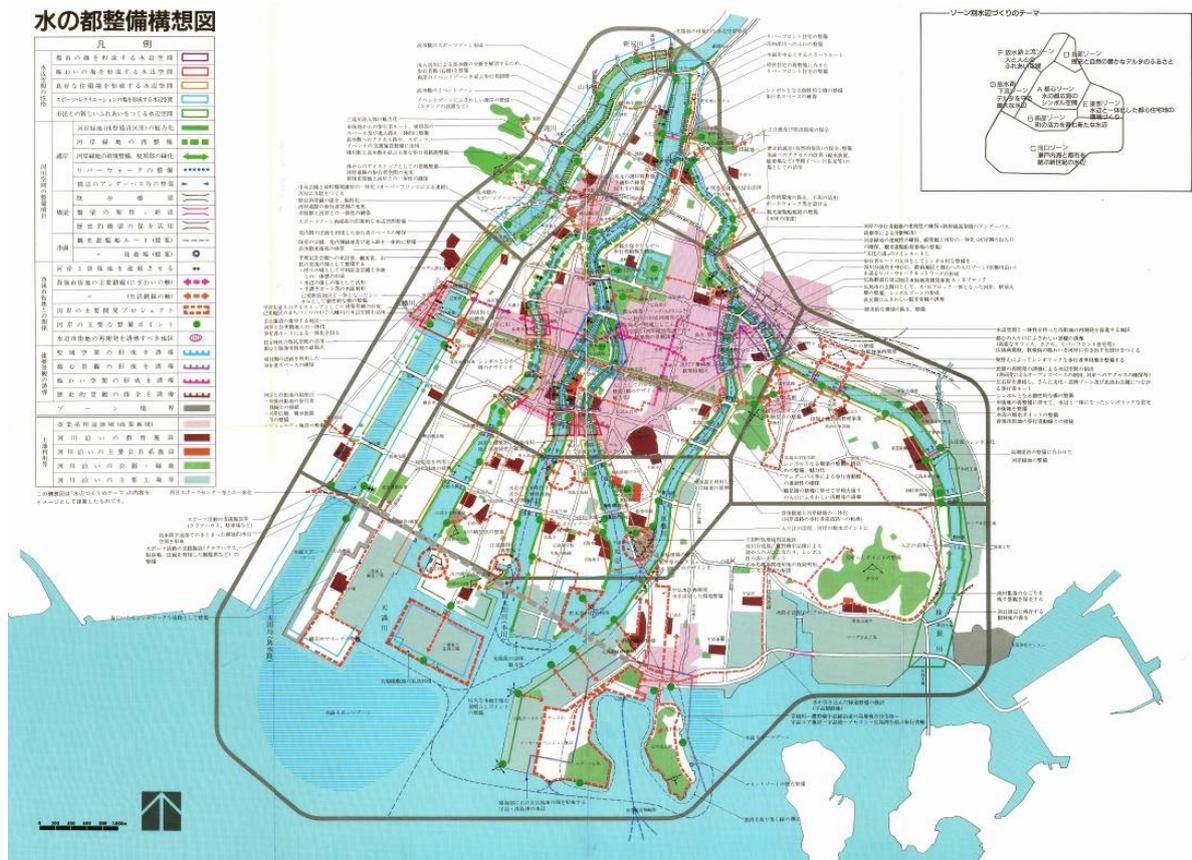


図 水の都整備構想図

⑤河川空間における市民団体を活用した積極的な利用促進

—基町護岸緑地におけるポップラ・ペアレンツ・クラブとの管理協定締結等の動き

平成2年に策定した「水の都整備構想」に基づき平成15年には「水の都ひろしま」構想が策定された。これは、それまでの護岸や河岸緑地等の整備に加え、すでに整備された水辺や河岸緑地等における様々な活動を促進することにより、川や海を市民に身近なものにすることがより重要となってきたという認識のもと、市民と行政の協働により「水の都ひろしま」の実現をより推進することを目的に策定された。

これを受け、平成15年10月には、「水の都ひろしま」推進計画が策定され、4つのモデル地区（太田川放水路地区、猿猴川広島駅南口周辺地区、九太田川（本川）・元安川地区、京橋川右岸地区）において重点事業を展開することが決まった。すでに、平成14年には、「モデル地区・モデル事業の設定と実験的な取り組みの推進」、「市民・民間の活動を支援する親水護岸等の整備」が都市再生プロジェクトにも選定されており、具体的かつ試行的な取り組みの実施が実現した。また、平成16年には、国土交通省河川局長から「河川利用の特例措置を適用する区域」として京橋川右岸及び本川・元安川が指定され、市民の自由で多様な利活用の促進を後押しした。

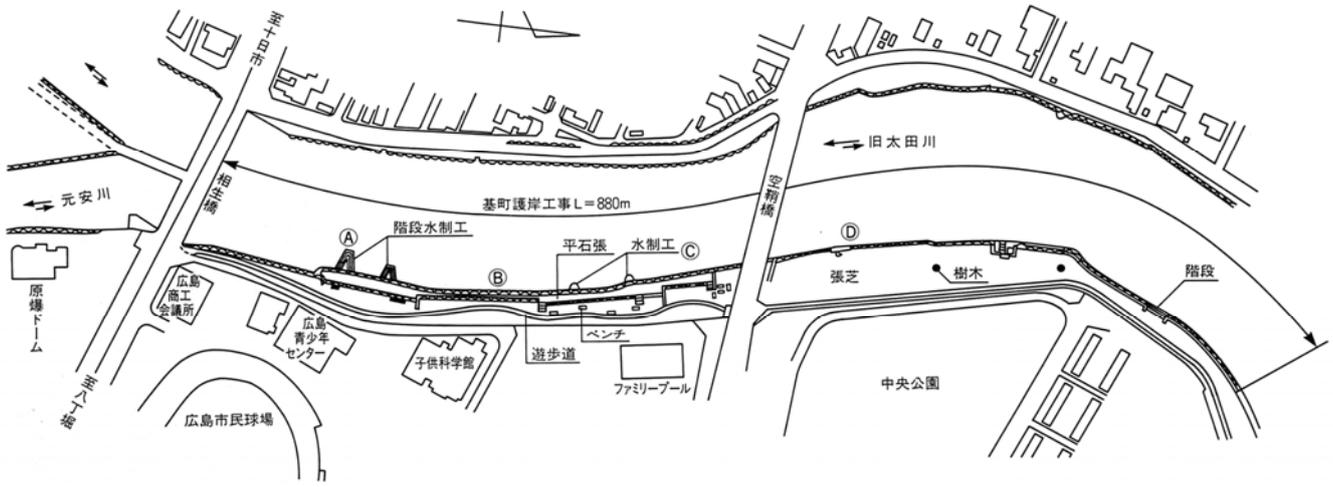
基町護岸においては、2006年7月に太田川河川事務所と市民団体ポップラ・ペアレンツクラブが管理協定を締結したことにより、定期的な清掃活動等の管理とにぎわい空間の創出のためのイベント等の運営を市民団体が主導で行うことが可能となった。

また、基町護岸以外では元安橋橋詰や京橋川などでオープンカフェが実施され、京橋川では都市再生プロジェクトの認定を受け、将来的に継続的な営業を続けていくことを視野に入れた実証的な社会実験にまで発展している。

表 市民と行政の協働による活動（事業）実施の事例

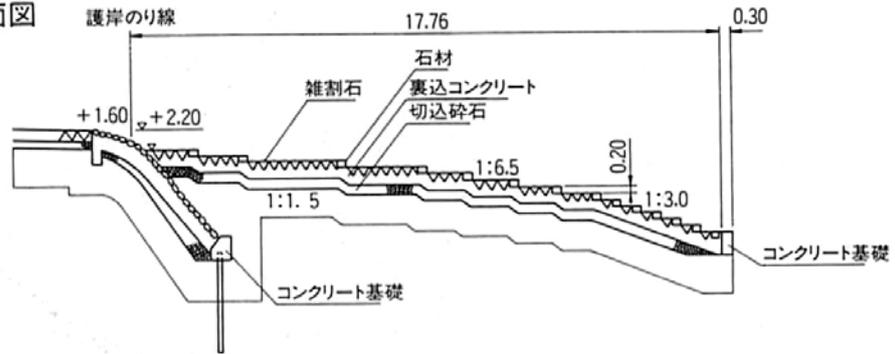
| | 太田川基町護岸での主な市民団体の活動 | 基町護岸以外の河川空間での主な市民団体の活動 |
|----------------|--|---|
| 1999 (平 11) | | ●カフェテラス倶楽部によるパソルギャラリー&カフェ@元安橋橋詰の実施(1999～2000) |
| 2000 (平 12) | | ●リバーサイドカフェ京橋川 R-win (2000～) |
| 2001 (平 13) | | |
| 2002 (平 14) | | |
| 2003 (平 15) | ●ポップラ・ペアレンツ・クラブの代表団体であるセアックが「川通りの命名プロジェクト」により基町護岸を「基町 POP' La(ポップラ) 通り」と命名(2003. 11) | |
| 2004 (平 16) | 台風 18 号でポプラが倒木 →植直し(2004. 9) ●セアックが中心となり「水辺のあり方シンポジウム」開催(2004. 11) | ●水辺のコンサート@元安橋橋詰河岸緑地、元安川親水テラス(2004年3月～)春、秋の年間2回開催 ●「NPO 法人 雁木組」の発足 ●河川にある雁木を利用した雁木タクシーの運航(2004. 10～) |
| 2005 (平 17) | | |
| 2006 (平 18) | ●「ポップラ・ペアレンツ・クラブ」発足 →太田川河川事務所と管理協定締結(2006. 7) ・月1回の清掃活動の実施(2006～) ・月1回の定例カフェ開催(2006～) ※カフェテラス倶楽部の協力 ●映画『夕風の街 桜の国』の撮影(2006. 8) | |
| 2007 (平 19) | ●映画上映会、夕風コンサートの開催(2007. 5) ●青空美術館によるTシャツアートのイベント開催(2007. 10) | |

(4) 設計図面等



基町護岸周辺平面図

① 階段水制工断面図



② 空鞘橋下流標準断面図

